

**【ふるさと応援枠に関する注意事項】**

◆別途、100 キロウォーク申込書が必要です。但し、落選後のお申込の場合は、この申込書だけで結構です。（ふるさと応援枠のお申込は「市」からはできません。）

◆送付先：〒802-0821 北九州市小倉南区横代北町 2-5-28 (株)新光機器内 100 キロウォーク係

◆【申込締切】**6月25日迄**。但し、定員50名（行橋市25名、別府市25名）に達し次第締切ります。

◆【払込締切】**6月30日迄**に100 キロウォーク口座に当選者と同じ要領でお支払い下さい。（100 キロウォークHPに払込方法記載。）◆なお、払込後は取消・返金はできませんのでご注意願います

令和 5年 月 日

行橋市長 殿

**100 キロウォークふるさと応援枠申込書**  
**行橋市ふるさと応援寄附申込書**

(かな) (参加者が寄付者と違う場合)  
寄附者氏名 \_\_\_\_\_ かな  
寄附者住所 \_\_\_\_\_ 参加者氏名 \_\_\_\_\_  
寄附者携帯電話 \_\_\_\_\_ 参加者誕生月日 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

1. 寄附金額 35,000 円也

2. 返礼品名 第 25 回行橋～別府 100 キロウォーク参加権  
(100 キロウォーク参加費は不要です。他に返礼品はございません。)

3. 寄附金の使途(指定欄に「○」を記入してください。)

指定	事業名
	(1)教育・文化の充実に関する事業
	(2)医療・福祉の充実に関する事業
	(3)生活環境・都市基盤等の整備に関する事業
	(4)産業・観光の振興に関する事業
	(5)市長におまかせ事業

4. 寄附者情報の公開(選択欄に「○」を一つ記入してください。)

皆さまの、「お名前(団体名)」、「ご住所(市区町村名まで)」、「寄附額」、「受領年月日」と「メッセージ」を、皆さまの了解を得たうえ行橋市のホームページ等で公開させていただきます。

選択	公開について
	(1)名前、住所とメッセージの公開を了解する。
	(2)名前、住所とメッセージの公開を希望しない。

(メッセージ)

5. ワンストップ特例申請を (希望する・しない)※

◆自治体に対してふるさと応援寄附をすると、寄附額のうち 2,000 円を超える部分について、一定の上限まで所得税・個人住民税から控除されます。

◆控除を受けるためには、ふるさと応援寄附をした翌年に確定申告を行う必要があります(原則)。  
平成 27 年 4 月 1 日以降に行われるふるさと応援寄附については、確定申告が不要な給与所得者等については、寄附先が 5 自治体以内であれば、寄附先の自治体に申請することにより、確定申告をしなくても控除を受けられることになりました。

※「ふるさと応援枠」の収納事務は、行橋市、別府市から 100 キロウォーク実行委員会が受託しています。

※行橋市からの「ふるさと応援寄附金受領証」の送付は、後日になりますのでご了承下さい。

**※ふるさと応援寄附についてのお問い合わせは、行橋市へお尋ねください。**

(行橋市役所 総合政策課 電話 0930-25-1111 内線 1422)